

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年2月12日
【会社名】	株式会社サンウェルズ
【英訳名】	SUNWELS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗代 亮達
【本店の所在の場所】	石川県金沢市二宮町15番13号
【電話番号】	076-272-8982(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 上野 英一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市二宮町15番13号
【電話番号】	076-272-8982(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 上野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年2月12日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 寄付の背景と理由

当社は、2025年2月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」及び同月12日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、当社が不正な診療報酬の請求を行ったとする報道において指摘された内容の事実関係及び問題の有無を明確にするために設置した、当社より独立した社外の専門家を委員とする特別調査委員会による調査の結果、訪問看護事業において診療報酬の請求が過大に行われた事実が判明したため、当該事実の対象となる部分について過年度の決算を訂正いたしました。これを受けて、当社は、2025年2月12日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」及び同年11月14日付「（開示事項の経過）再発防止策の進捗に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会による調査報告書において指摘された原因分析及び再発防止策の提言と真摯に向き合い、「P Dハウス」の運営体制について抜本的な見直しに取り組んだ結果、収益性は一時的に大幅に低下したことから、2025年3月期において当期純損失925百万円、2026年3月期第3四半期累計期間において四半期純損失2,055百万円を計上するに至りました。これに伴い、手元資金水準が低下したため、財務基盤の安定化を図るべく運転資金の確保を企図し、当社代表取締役社長の苗代亮達からの寄付金1,000百万円の受け入れ（以下「本件寄付の受領」といいます。）を行うことといたしました。

#### 寄付の概要

- (1) 寄付金額：1,000百万円
- (2) 寄付者：苗代 亮達（当社代表取締役社長）
- (3) 受領日：2026年2月13日（予定）
- (4) 寄付の目的：財務基盤の強化

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

本件寄付の受領に伴う寄付金収入につきましては、2026年3月期決算において特別利益に計上いたします。

以上